

常陸大宮市教育委員会 7 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 7 月定例会
- 2 開催日 令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 0 時 0 2 分から
午前 1 1 時 5 9 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - （1）教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 宮田 則子
委員 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 菊池 久義
 - （2）事務局及び説明者
教育部長 木村 隆弘
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 高橋 誠二
文化スポーツ課長 戸澤 睦
指導室長 関 好美
学校教育課課長補佐 相田 英樹
学校教育課主幹 梶山 明日香
- 5 報告
報告第 1 8 号 教育長報告について
報告第 1 9 号 令和 7 年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
- 6 議案
議案第 2 4 号 令和 8 年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について
- 7 その他
 - （1）各課及び教育委員の行事予定について
 - （2）教育委員会所管事務契約案件報告について
 - （3）その他
- 8 次回の定例会日程について

9 閉 会

1 0 傍聴人の人数 4 人

1 1 会議の概要

小野教育長 本日の会議に4人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会7月定例会を開会いたします。

(午前10時02分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に宮本亜希子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第18号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

まず6月27日に、今年度の中学生海外研修の第1回事前研修会が行われました。日程は8月17日から23日までということで、オーストラリアに行くんですが、今回は51名の参加者となって、昨年度よりもかなり増えているということでございます。非常に子供たちも一生懸命研修に励んでおりまして、あと何回か研修を行った後、出発するということになります。

それから7月1日から5日まで、中央地区の総体でございました。お配りした資料の1ページ目が中央地区大会の結果、そしてそれに伴いまして、次のページが県大会の結果なんですが、現在県大会が行われている中で、先ほどの情報ですと、大宮中学校のソフトボール部が準決勝で今4対0で、最終回で勝っているというところです。かなり県大会への出場権を持っているところがあって、野球では大宮中学校が選抜の出場権を得たということで、非常に子供たち

頑張ってくれているかなっていう風に思います。

それから、7月5日に市民プールのプール開きがございました。だいぶ盛況で大変多くの人に来てくださっているようです。

7月10日の交通安全こども自転車大会は、毎年、交通安全協会であって、ひたちなか市で行われるんですが、今回は山方小学校が出場しまして、入賞は逃したんですけれども、非常に子供たちが一生懸命頑張ったということです。自転車の安全運転ということで、これから道路交通法に組み込まれていきますので、小学生・中学生の自転車の乗り方は学校での指導も非常に必要になってくるかと思います。

それから、7月11日に第2回の学校警察連絡協議会が行われました。

11日と18日、大変お世話になりました、前期の教育委員さんの学校訪問ということで、今回は施設設備を中心にいろいろ見ていただいたということなんですけれども、細かいところから大きなところまで非常にたくさんあって、我々が現役でいた頃は、大体教頭先生が山新やら何やらいろんなところに行って、道具を買い揃えて直していたようなところもたくさんあったんですけれども、そういったものは本来の仕事では無いだろうということで、だいぶ前から学校の先生方の仕事では無くなっているんですが、あれを全部クリアにすると、教育委員会の担当も大変かなと思うんですが、学校現場は勉強する場所、学習する場所ですので、手落ちのないよう対応していきたいと思います。

それから昨日ですが、小学校の過小規模校、複式学級が設置されている学校の関係者の意見交換会を今年度も行うということで、今年初めて大賀小学校の方で昨晚、区長さん、そして学校関係者と意見交換会を行ってまいりました。

報告については以上でございます。ただいまの件について、質問があればお願いします。菊池委員どうぞ。

菊池委員 中体連の結果なんですけれど、卓球の男子っていうのは団体準優勝、こ

これは中央地区ですね。じゃあ関東に行ったかどうかは分かりませんよね。

橋本委員 個人で行きました。

小野教育長 個人でかなりの人数が行っているって聞きましたね。後で県大会のデータがまとまりましたらお渡ししたいと思います。

菊池委員 了解しました。ありがとうございます。

小野教育長 他にございますか。橋本委員どうぞ。

橋本委員 学校訪問をさせていただいて、教育長さんともちょっと話していたんですが、校舎外の雑草というか植え込みとかそういうところは、学校でやれって言ってもなかなか無理なところがあるんじゃないかなと思うんですよね。ですから計画的に業者などが入ってやってもらわないと、どうしても綺麗な感じがなかなか無いんですよね。その点、業者が入っているところ、大宮西小学校とか明峰中学校は周りも綺麗になっているような気がしますので、その辺を工夫してあげなきゃって気がしました。

小野教育長 検討させていただきます。

よろしいでしょうか。他に無ければ次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の「報告第19号」につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、報告第 19 号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第 19 号 令和 7 年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第 19 号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので、報告は以上になります。

ここで傍聴人に入室していただきます。

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

続きまして、「日程 3 議案」に入ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 14 条第 7 項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

この後の「議案第 24 号」につきましては、教科用図書の採択が、教育委員会の権限と責任において公正かつ適正に行われ、また、外部からのあらゆる働きかけにより採択結果が左右されることがないように、静ひつな環境の中で適切に審議する必要があります。

そのため、「議案第 24 号」については、意思形成過程の案件であること、かつ公正な審議を確保する必要があることから会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、議案第24号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

以上で議案が終了しました。

ここで、暫時休憩します。

休憩前に引き続き、再開します。

傍聴人がいらっしゃれば、ここで入室していただきます。

(傍聴人退庁のため入室なし)

小野教育長 続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 【行事予定説明】

小泉学校教育課長 【教育委員の予定説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

菊池委員 中学生海外研修なんですけれど、初日の出発といったところで、去年は成田発では無かったんですよね、羽田で。

小泉学校教育課長 今年も羽田空港という形です。

菊池委員 やっぱり今年の直通便は。

小泉学校教育課長 同じ航空会社で、オーストラリアのカンタス航空です。

菊池委員 そうなんですね。ありがとうございます。もう成田じゃなくなったんだなというところだけです。

それから生涯学習課の方で、22日の学校運営協議会・地域学校協働活動合同研修会。私の記憶が定かで無いのですが、学校運営協議会が設置されているのは御前山小学校と昨年の山方小学校だから、山方南小学校は無いですか。山方南小学校も入るとか情報が入ったものですから。

高橋生涯学習課長 今のところは2校ですね。

菊池委員 ありがとうございます。

小野教育長 他にございますか。橋本委員どうぞ。

橋本委員 この８月２２日の合同研修会は、どんな内容をするのですか。

高橋生涯学習課長 今まだ進めている段階なんですけど、水戸教育事務所の先生をお呼びして講演やワークショップをする予定です。

橋本委員 今の話では内容が分からないんですよ。どんな内容で学校運営協議会を。それと名前そのものも、あまりこうなんですけれども。どんな内容のワークショップとかをやるのかイメージが沸かないんですけれど。

高橋生涯学習課長 今のところ詰めている段階なので、先に日程をとということで。

橋本委員 これは毎年やっているんですよ。

高橋生涯学習課長 昨年からです。

橋本委員 誰が参加するののかも分からないし内容も。あまり関係ないって言えば関係ないのかもしれないですけど、なんとなく興味が内容的にあるんですけれども。

高橋生涯学習課長 学校運営協議会の方で、学校で言いますと、教頭先生が主にやっているんで教頭先生と、学校運営協議会の委員さんを集めての研修会になります。

菊池委員 そうすると学校運営協議会の方はそちら。地域学校協働本部の方はまた別にと。

高橋生涯学習課長 一緒になります。

橋本委員 地域学校協働本部の人たちと学校運営協議会の人たちで、どんな内容の話をするんだろうっていうのが。私もその会議に出ているわけです。そうすると、こういった内容っていうのは何らかの形で知らない。私は議長をいつもやっているんですけど、こういうところではどういう話をしてくれるのか、どういうメンバーが参加するのかっていうのは知っておきたい気がするんですけど。

高橋生涯学習課長 終了後にお知らせでもよろしいですか。

橋本委員 はい。

小野教育長 その他ございますか。菊池委員お願いします。

菊池委員 学校運営協議会とか地域学校協働本部事業とかって、本市、常陸大宮市の場合は郷育立市を目標としていますので、とても大事な内容になるかと思うんですね。私も地域学校協働本部事業のボランティアとして登録をしました。地域学校協働本部のボランティア募集っていう生涯学習課から出たものの後ろを見てみると、令和7年度の特に必要なとしているボランティアっていうので、村田小学校から明峰中学校まで、支援内容の募集がかかっているんですけども、こうしてみると、まだ学校の先生たちは、平成18年度か19年度に始まった学校支援地域本部事業のところ、地域に支援を求める、こんなことをしてくださいっていう、この内容が多いのかなと感じているんです。地域学校協働本部事業はそれだけじゃなくて、子供たちが地域に出向いてとか、あるいは地域の行事に参加してとかがプラスされたんですね。令和3年度か4年度あたりから。そこがプラスにされたんだけど、こうした学校の募集内容とかをみると、その部分でのボランティアってのは、まだまだ少ないのかなという感じがしたんです。ですから教頭先生方の理解といった部分も、まだ十分なされてないのかな、その地域学校協働本部事業の方も。そういうところで、地域の方の手を借りたり、また、子供たちが地域に出ていたり、地域の行事を盛り上げるような形で参加することによって、郷育立市という事でふるさとの良さを改めて子供たちが自覚したりね。郷土で輝く人々、郷土を離れても故郷を慈しむ心を育むっていったところで、郷育立市になってくることなので、是非この研修内容の方を検討していただいて、教頭先生の理解を深めるっていう。特定の学校を言っちゃうとあれだけど、上野小学校とか大宮北小学校、山方小学校、山方南小学校、第二中学校、明峰中学校。この辺りは後半の地域学校協働本部を含めた支援の内容が入っているんですね。それ以外のところは前の、学校から地域から貸してくださいって部分しかないの、その辺りの理解を深める必要もあるのかなと感じています。

高橋生涯学習課長　　学校の方でボランティアが欲しいというもので多いのが、先ほどもありますように草刈りとか整備の方なんですよね。ただ、ボランティアに登録している人も結構高齢化になってきているので、ちょっと難しいところもあるんですが、若い方を取り入れるようにしていきたいと思います。

橋本委員　　講師の方もどのような内容になるのか。最近コミュニティスクールって言葉で、地域との結びつきみたいなものも。でも、常陸大宮市内はまだそこまではってという話も聞いています。ただ、そういったものがどんどん出てくるけれども、各学校としてはボランティアだけみたいな形になるところがまだ残っています。参加の方で私は多分声がかかってないと思うんですけども、なんか分からないなって気がしているんです。学校も案外そういうところがあつて。

宮田委員　　それに関する意見なんですけれど、地域学校協働本部事業っていうのは、地域が学校を支援するという意味で、常陸大宮市内では山方中学校区を皮切りに、平成何年からか忘れてしまいましたけれど。それで、中学校を中心にしてやるって言うことだったものですから、山方中学校だったら山方小学校と山方南小学校っていう感じだったんですよね。明峰中学校になってからは、御前山地域と美和地域を抱えているので、中学校っていうと小学校が3つあるわけですよね。それでずっとやってきて、途中で学校運営協議会ができて、地域の視点として、御前山小学校が入ってきたんですよね。ですから地域学校協働本部事業とはちょっと視点が違ったところから行きましたけれど、以前からやっていた地域支援の方、地域が学校支援するという意味では、御前山小学校も入ってましたので、先ほど橋本委員さんがお話ししたように、はっきり区別できないというか。構成もちろんそうですし。あと全国的にコミュニティスクールという言葉ができて、地域学校協働本部事業はそこに移行する。それは学校運営協議会が母体になる動きが出てきていて、県内でも日立市の方では、コミュニティスクールは以前から話があった。あとは私自身の考え方からすると、地域学校協働本部事業の中

でも講師の先生を県外からお呼びしたりすると、栃木県あたりでもそういうコミュニティスクール的なものが、土曜日の活用っていうところからオープンになったコミュニティスクール。そういうのが進んでるんだなっていつも研修会で思ったんですけど。地域学校協働本部がそっくり学校運営協議会の方に移った新しい形でこれからいくのかな。そうするとコミュニティスクールもできてくるっていう風な考えで私個人的にはいたんですが。今の常陸大宮市では二本立てのような感じがありますので、それで学校と地域が一体になるっていうと、どうしても中学校区の場合は小学校を抱えているわけですね。そういうことなので、学校運営協議会の方は現在のところは常陸大宮市の中では御前山小学校を皮切りに山方小学校にも行ったわけです。現在は2校ですね。そういうところで、私個人的な考え方も、もちろんボランティア活動にいくわけですけど、いつも学校さんの説明の中でも、私自身の考え方に整理ができない状態にいるわけですけど、学校運営協議会にしても地域学校協働本部事業にしても、私自身が勉強不足だから分からないんですけど、教育委員会としまして、考え方をしっかりやった方がいいのかなって私自身が反省している案件のひとつなんです。例えば海外研修の結団式に教育委員も参加するのと同じように、教育委員会としまして22日に行われるような会議の時には、私たちもう少し顔を出した方が良くなるっていう気をしましたので、ちょっといろいろと付け加えさせていただきました。以上です。

小野教育長 ありがとうございました。コミュニティスクールは、実質的には何十年も前から実際に国がスタートさせていたもので、当時は全国に10件くらいしか無かったもので、理想では最終的に学校の人事まで地域が担う、そういうものだったんです。そこまでは行かなくて途中で一段落したんですけども、結局元々スタートした所管課が違うので。コミュニティスクールはどちらかというと学校よりに振られている。地域が学校運営の中で地域の力っていうものを発揮する。

だからさっき言ったように、授業の中に入ってきたり、それから土日の地域活動の中に今度は子供たちを呼び入れてやるとか。御前山小学校は長いキャリアを持っていて、その中でいくつかの評価される事業に取り組んでいるので、この会議では多分そういったものの報告とか、流れとして今どういう風に来ているかというものの、専門的な方の講演というものが入ってくるかなと思うんですが。実際は宮田委員さんがおっしゃる通りで、じゃあそれが動くかっていうと、規模と学校の意識と、それからカリキュラム、要するに学校の教育課程の中にどんな風に入れ込むかっていうその難しさ、少なくとも学校は時間が無くなってきている中で、そういったものがあるのと同時に、環境によって全然できる地域が違う。例えば御前山小学校ができて山方小学校ができたけれども、果たして大宮小学校がそれがドンとできるかっていうと、そうとは限らない。それはそれで難しさもあるので、そういうことを中心にやっていくことなんだから、宮田委員さんのおっしゃるように筋ですよ。筋道っていうか、どういう風に何を考えればいいのかということを読み取っていくのが我々の仕事かなという風に思います。おそらくコミュニティスクールはこれから減ることは無いので。ただ、減ることは無いんですけど、増やすために一体何が必要かっていうと大変なことなんです。今は教頭が矢面に立っていますけれど、本来は学校の管理職が総動員でもしなければ、そう簡単にできるわけでも無いし。ただ、地域ごとにできることからやるということで進めているので。確かに花壇のボランティア募集だけの話とは全く違う話なんですね。菊池委員どうぞ。

菊池委員 新型コロナの感染で学校の流れっていうか文化が途切れてしまったっていうのもあるんです。山方中学校で言うと、2年生が総合的な学習の時間の一環で、芋煮会で芋を洗ったり切ったりとかをやって、地域の行事に参加するというのもやっていたし、吹奏楽部もキラキラステーションとか、ケビン村とかの要請を受けて出ていたりしたんですね。地域の活動を盛り上げるとか。それがコロ

ナで無くなって消えてしまったという部分もあるので。私も実は令和何年だったかな。山方地区の委員長をやったときがあったんです。そういうものも、教頭先生方はピンと来ていないというか、そういうところがあったんです。生涯学習課から出ているこのボランティア募集の中には、きちんと位置づけられているんですよね。ここのところをもう少し研修で、各学校でこれに触れられる内容をやっていますかっていうことで何かでやってみてもいいのかなとちょっと感じたところなんです。

橋本委員 長くなるんですけども、生涯学習課の方で募集のお知らせがありましたよね。参加してくれる方が出てくると思うんですが、その参加してくれる方々を学校ごとに振るわけですよね。振られた名簿を学校はどう活用していくかっていうのが、現場にいたのでは。募集はこっちでやって貰うけれど、名簿はこれです。顔と名前が一致しなかったり。ただ名前が載っただけで、1年間俺は登録したのに何にも連絡も無いっていう人がかなりいるんです。ということは、貰った学校側で今度はどうしていくかっていうことになると思うんです。そういう状況なのに、研修会だよって上から似たような話をされちゃったら、皆さん頭の中がこんがらがる訳で、何の実践にもならないとしか私は思えないんです。学校訪問をした時に、村田小学校も親父の会みたいな形から村田の会のように、女の人も入るようにしたとか、御前山小学校も結局なぜ最初に指定してやって貰ったかっていうのは、親父の会が早々と作ってあって活動が盛んだったんですよね。だから御前山にまず振ったっていう経緯があるんだと思うんです。ですから、そういう形を学校でとって貰って、それからいろんな面に。そうするとボランティアの奉仕作業ばかりじゃなくて、授業の中にも入ってもら。明峰中学校でも今年初めて開催したら、集まった人は少なかったんですが、文化系の人かいたり、美和・緒川・御前山以外の方も登録していて、その人も来てくれたんです。こちらに移住してきて何かやりたいと。でも見ていたら、その人に最後まで何の声もか

からず解散したんです。多分もう来ないだろうなとは思えないんです。そういう状況ですから、もうちょっと各学校でこの辺の活用っていうか捉え方を、十分に具体的なものから結びつけていかないと、ただ知識だけ、形だけになってしまふとは思っていません。どういうもんですかね。

高橋生涯学習課長 ボランティアの方も除草作業と文化系と、いろんな人がいますよね。学校の方でいうと除草作業とかにいつちゃうと思うんですけど、文化系の人の部分に学校で要望がないと、1年間行かなくなる形になっちゃうんですね。

橋本委員 そうですね。学校で、こういう人が必要だから募集してくださいなら具体的に思うんですよ。ところが、大きく風呂敷だけ広げておいて、集まってきたけれども、これはここだけでみたいなのがあるじゃないですか。でも本当はそれじゃいけないと思うんです。

高橋生涯学習課長 そういうのもあって、今年は裏面に学校でボランティアの。

橋本委員 そうですよ。具体的にはなっているんですけどね。

ここも何か話を聞ければと思います。すみませんでした。ありがとうございました。

小野教育長 いえいえ、とんでもないです。そういうこと含めて研修の計画だから、うまく準備されると良いですよ。

他にございますか。

無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長、高橋生涯学習課長 【契約案件説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(3) その他について 事務局又は委員の皆さまから何かありましたらお願いします。菊池委員お願いします。

菊池委員 令和7年度の奨学金について、ちょっと質問したいなと思って。この間の

学校訪問に行った時に、緒川小学校の高安校長先生が、小中高連携を強化している、校長先生同士でそういう話し合いを持つと、そういう話をされたものですから。その中には、小瀬高等学校を盛り上げていきたいという思いもあって、昨年、明峰中学校から優秀な子もたくさん入り、そういう話をされて、小瀬高等学校に入ると、そこには奨学金制度もあると触れたものですから、長山さんの給付型の奨学金について令和7年度の認定状況を教えてもらえればなど。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 長山景樹特別奨学金という名称になるんですけれども、令和7年度の給付の状況ということで、こちらにつきましては条例で定められているものでございまして、まず市内の高校生枠がありまして、小瀬高等学校に通う高校生、常陸大宮高等学校に通う高校生が各2人以内ということで、月額1万5千円の給付となっております。あともう1つ、大学枠っていうものがありまして、常陸大宮高等学校、それから小瀬高等学校を卒業して大学に通う子供さん、こちら学校推薦がありますが、給付額月額5万円ということで給付をしております。またその他としまして、大学一般枠というのございまして、こちらは市内に住んでる方で、市外の高等学校に通う方が大学に通う場合は月額3万円、2名以内ということです。今年度の実績でございますが、小瀬高等学校に在学しているお子様は2人給付をしております。これが月額1万5千円になります。常陸大宮高等学校に通うお子様については1人給付をしております、こちらも月額1万5千円です。その他、常陸大宮高等学校、小瀬高等学校から大学に進学されたお子様は各1人ずつ給付をしております。一般枠としましては2人給付の状況となっております。最大で年間8人が給付対象になるんですが、今年度は7名ということで、常陸大宮高等学校の1枠が無かったということです。高校生は4人と大学生が4人それぞれあるのですが、今年は7名給付して、そのうち常陸大宮高等学校の2枠に1枠だけの申込があったということです。

菊池委員 ありがとうございます。では、もう1点いいですか。前回、令和7年度の予算の概要を配ってもらって、奨学金のところを見たんですね。そしたら、令和5年度末よりも令和6年度末の残金が2千万円ぐらい増えて、前年度もやっぱり2千万円ぐらいずつ増えているんですね。今現在は現金として残り3億1,500万円くらいあるんですけども、これだけある奨学金の活用状況というか、毎年2千万円ぐらい増えているのは、活用する生徒たちが少ないってということなんですかね。せっかくの奨学金制度ということなのですが。令和6年度の教育行政の概要を見ると貸与型を活用しているのは4人なんですね。

小泉学校教育課長 こちらは教育行政の概要の78ページに記載されていて、常陸大宮市は貸与型と給付型の2種類がありまして、最初の長山さんが給付型で、こちらは一般の貸与型の奨学金のことになりますが、貸与型の奨学金につきまして、こちらに記載された金額は、あくまで現金として残っている金額になります。こちらについては、トータルでは428,511,440円になりまして、そのうち令和7年3月31日現在で貸付金として出しているのが1億1,200万円ほどあって、現金として残っているのが3億1,500万円。トータル金額では4億2,800万円ほどです。こちらに掲載されている現金残高は、あくまで貸付とかの市の基金として持っている金額で3億1,500万円です。

現在の貸付者ということになりますと、こちらに記載されている通り奨学金としては4名という形になりますね。この4名につきましては、毎年募集は20名かけているんですが、他の奨学金制度が増えてきたり、また給付型は常陸大宮市も独自にやっておりますが、大学独自の給付型もあるようですので、そういった意味合いで、年々貸付を希望する方が減っているという状況になっております。

菊池委員 分かりました。いっぱいあるなと思って。有効活用何か出来ないかなと思って。

小泉学校教育課長 そうですね。以前は20名をオーバーするような申し込みがあっ

たというのを聞いております。常陸大宮市は無利子で貸付をしているんですが、実際のところ、ここ数年は1桁台の貸付というところでございます。

菊池委員 ありがとうございます。なんでこんなことを聞いたかって言うと、残金があるので、貸付する方を優遇しながら貸付者を増やして、それを常陸大宮市に定住する方向に持っていけないかなって自分で考えていたものですから。例えば水戸あたりに勤務して水戸とか那珂市に住むんじゃなくて、常陸大宮市に住んでもらえれば、市民税とかを多少奨学金で優遇してとか。何年かしてまた子供を産んでくれれば、さらに入るわけですからと思ったんです。昨年、人口戦略会議が何かで、消滅可能性自治体ということで出ていました。常陸大宮市の場合、前よりは改善してきているという形で名前が載っていたんですけど、それを見たり探したりしたら、鹿児島県の長島町っていう町があるんですね。出水市っていう鶴の飛来地で有名なところの近くに長島町っていう町があって、その長島町は昨年、消滅可能性自治体から脱却したんです。その理由は何なのかというと、奨学金の活用っていう風に書いてあったんです。詳しくは私も見ていないんですけど、なるほど奨学金を活用して脱却と。若者が定住する、そういう方法があるんだなと。教育委員会の場合は郷育立市ということで、郷土でも輝く人づくり、ふるさとが遠くにあっても故郷を慈しむ心を育むといったところでやっていますけれども、そういう情緒面だけじゃなくて、経済的な面とかで何か優遇措置があって、少しでも常陸大宮市に定住する若者が増えていくといいかなって考えたものですから。ちょっと後で見てください。

小野教育長 ありがとうございました。他にございますか。宮本委員どうぞ。

宮本委員 中学生の海外研修の話が出たんですが、昨年より1泊延びて、金額もほぼ変わらず。子供たちの昨年のアンケートにもあったと思うんですが、より充実した研修になるように考えていただいて本当にありがたいことだなと思いました。

あとは、教育委員会の1か月の予定表には無いんですけど、夏休み中に生涯

学習課で子供たちの夏休みの講座がありますよね、公民館講座。あれも結構いろんな子が申し込んだとか。子供たちの充実した夏休みになるよう、自分の興味があるものに申し込めたりして、毎年ずっと行われているようなんですけれど、色々な方に協力していただいて、また続いていくといいなと感じています。

高橋生涯学習課長　　今年も応募多数で抽選になっています。

宮本委員　　良かったです。あと市民プールの話が出たんですけれど、私の市外に住む友達も大宮の市民プールがすごく良いって言って、ここ何年か来る人が増えているので、市民プールの中でも外でもいいんですが、常陸大宮市の観光マップ的な、おすすめの観光スポット的なものがあると、市民プール行った後にここ行こうかとか、あとは季節的のイベントなんかを書いてあると、今日はこんなものがあるんだということで、また来ていただけるようになるかなと思って、考えていただければなと思いました。

あと1つは市民球場で、この前もトヨタのモビリティマッチがあったかと思うんですが、新しくなってから結構使われていると思いますし、私も子供が野球が好きで行っているんですが、グラウンドがすごく綺麗で、行く度にいいなと思うんですが、客席の方が結構割れていたり、ちょっとここは座れないなっていうところが多いので、もし直す予定があるのならいいんですが、直す予定が無いのであれば、ちょっと考えていただきたいなと思いました。以上です。

戸澤文化スポーツ課長　　修繕についてはスポーツ協会と相談しながら考えていきたいと思います。

小野教育長　　よろしくお願いします。他にございますか。学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長　　別添の資料3をご覧いただきたいと思います。現在、常陸大宮市では、中学校における休日の部活動を地域クラブ活動へ移行することについて、準備を進めているところです。そうした中、地域クラブ活動に従事する指導者につきましては、地域の方のみならず、指導を希望する学校教職員の協力も得なが

ら進めていかなければなりません。この概要書は、学校教職員が地域クラブ活動の指導者として従事する際の兼職兼業の申請等について、取りまとめたものになります。地域クラブ活動の指導者として学校教職員が従事する場合、学校の校務外とはなるものの、地域クラブ活動の従事に対する報酬が発生するとともに、勤務する学校の校務との両立となります。そのため、過度な地域クラブ活動への従事とならないよう、文科省から示されているガイドラインに準じた形での活動内容や従事時間等の指針を市要綱で定め、学校長や教育委員会へ兼職兼業の届出をして貰うことで、教師が本来の業務が適切に遂行できるか確認をするものです。こちらの資料3につきましては、その概要書になります。少し掻い摘まんで説明をさせていただきます。

1 番の学校部活動等と地域クラブ活動の違いということで、こちらの表の中で、学校部活動では学校が主体となって行われる活動が、地域クラブ活動では地域が主体となって行われる活動になります。活動場所については、主に学校施設であったり、公共のスポーツ・文化施設等になります。費用についても、部活動費ということが、会費と用具代という形になります。また、保険等については、学校が加入している保険が、今後は地域クラブが加入する各種保険等となります。

2 の地域クラブ活動に従事する場合の手続きでございますが、下の表で、学校教職員については、兼職兼業の届出のほか、宣誓書や地域クラブ活動の規約、契約書の写し等を学校長に提出して、学校長は中身の確認をしていただいて、教育委員会教育長に提出をいたします。教育委員会の方で承認、非承認の検討をいたしまして、学校教職員、また水戸教育事務所の方に情報を提供するものでございます。

2 ページになりまして、3 番の兼職を承認する際のポイントということで、①に「地域クラブ活動への従事は、学校教職員本人の意思を確認すること」。また②では「校務の遂行に支障がないこと」。③では「時間外在校等時間と地域クラ

ブ活動への従事時間の合計が、単月100時間、複数月平均80時間を超えず」、
「学校教職員の心身の健康や本務への支障がないと見込まれること」を④とし
て、学校や学校教職員の信用を失墜させるおそれがないかとか、こういったも
のを承認する場合のポイントとして挙げております。

続いて3ページになります。4番の従事時間の把握ということで、学校長は心
身の健康の確保の観点から、地域クラブ活動に従事する学校教職員に、毎月、地
域クラブ活動の従事時間等の報告を求め、時間外在校等時間とあわせて管理をす
ることになります。こちらがフローになっております。3ページの下側に5番の
その他の留意点ということで、4ページにかけて何点か記載されております。こ
ちらについては後ほど確認をお願いいたします。以上のように、今後、地域クラ
ブ活動に教職員が従事する場合、この流れに従って兼職兼業の届出を受けて、教
育委員会の方で判断していきたいと考えております。説明は以上になります。よ
ろしくお願いいたします。

小野教育長 ただいまの点について質問があればお願いいたします。

無ければ他にございますか。では、文化スポーツ課長お願いします。

戸澤文化スポーツ課長 お手元に史跡泉坂下遺跡整備基本計画、こちらを配付させて
いただいております。こちらの泉坂下遺跡というのは、弥生時代の再葬墓が集中
する遺跡でございます。平成29年には国の史跡ということで指定をいただい
ております。令和2年には保存活用計画を策定をしております。今回はその保存
活用計画から一歩進んで、より具体的にどのように進めていくかというものを整
理した計画になっております。期間といたしましては、令和7年から13年の7
年間となっております。この計画は保存と活用の両立を理念といたしまして、史
跡の価値を未来へ継承しつつ、教育観光拠点としても機能するような史跡公園の
創出を目指していくというような計画となっております。後ほどでもご覧いただ
ければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

小野教育長 ただ今の件についてご質問等あればお願いいたします。

無いようですので、続きまして、「日程５ 次回の定例会日程について」 事務局からお願いします。

小泉学校教育課長 （８月定例会について日程調整）

小野教育長 それでは、次回定例会は、令和７年８月２５日 月曜日、午前１０時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会 ７月定例会を閉会いたします。

（閉会：午前１１時５９分）